



# 団体交渉開催決定

## 申4号異常時対応における電力社員の安全確保に関する申し入れ

11月10日 13:30～

1. 今事象の時系列を明らかにすること。
2. 今事象において、電力社員に車両の対応を行わせた理由を明らかにすること。また作業に伴う安全の担保を明らかにすること。
3. 庄内統括センターに検修社員を配置しない理由を明らかにすること。
4. 今事象において、新潟車両センターから検修社員を派遣しなかった理由を明らかにすること。
5. 新潟車両センターから検修社員が派遣できない場合の取り扱いを明らかにすること。

## 申5号異常時における安全安定輸送の確立を求める申し入れ

同日（11月10日） 16:00～

### 【申第13号関係】

1. 矢引・新矢引トンネルに対する窓ガラス破損対策を速度規制により施工する場合は徐行信号機によること。

### 【申第14号関係】

1. ワンマンミラーを含むワンマン運転に必要な地上設備の新設・移設・撤去を含む変更は全ての関係箇所に通知すること。
2. 現場と連携し、全てのワンマンミラーの視認性向上に取り組むこと。

### 【申第15号関係】

1. ワンマン装置不具合等によるワンマン運転の可否判断は、マニュアルや対応フローにより輸送指令・乗務員双方で確認できる体制を構築すること。
2. ワンマン運転に必要な機能が喪失した場合はツーマン運転とすること。